

## 第21期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

(2020年11月1日から2021年10月31日まで)

### 株式会社シャノン

上記事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社のウェブサイト (<https://www.shanon.co.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様  
に提供しております。

## 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスを法令、定款、社内規程及び社会規範等を含めた「企業倫理の遵守」と定義し、取締役及び使用人が日常活動における判断・行動に際し遵守すべき基準として、シャノンMVV (Mission、Vision、Value) を掲げるとともに、「シャノン企業行動規範」を制定し、周知・徹底を図る。
- ② コンプライアンスを推進する体制としてコンプライアンス委員会を設置し、審議・活動の内容を定期的に取り締役に報告する。
- ③ 取締役会は、「取締役会規則」、「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- ④ 内部監査チームを組成し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。
- ⑤ 法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を整備し、その運用に当たってはコンプライアンス委員会が適切に対応する。

<運用状況の概要>

- I. 「シャノン企業行動規範」及び「取締役会規則」、「職務権限規程」等を制定し、すべての取締役、使用人が法令、定款、社内規程及び社会規範等に違反する行為を未然に防止している。
- II. 内部通報制度を整備し、すべての取締役、使用人の職務執行における法令違反について早期発見と是正を図っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
- ② 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 内部監査チームは、文書保存の管理責任者と連携のうえ、文書等の保存及び管理状況を監査する。

<運用状況の概要>

取締役の職務執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報（文書または電磁的媒体）は、「文書管理規程」、「稟議規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」を定め、リスク管理を推進する体制として代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の進捗状況や有効性について検討し、その結果を取締役に報告する。
- ② 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長またはその指名を受けた者の指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ③ 内部監査チーム及び各リスクの担当者（担当部署、組織）は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

<運用状況の概要>

「リスク管理規程」に従って、当社に関わるリスクの認識、分析を行い適切な対応を行っている。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画等の全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。
- ② 経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」に則り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保する。

<運用状況の概要>

原則として月に一回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っている。また、職務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」により、各組織の職務分掌と各組織の責任と権限を明確化し、組織的かつ効率的な運営を図っている。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社では、グループ会社について、グループ会社を主管する部門が、「関係会社管理規程」に基づきグループ会社の経営を管理するとともに、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとする。
- ② 当社では、「関係会社管理規程」において、グループ会社との協議事項等を定め、適宜、グループ会社からの報告を受けるものとする。
- ③ 当社では、グループ会社に対し倫理・法令遵守、損失の危険の管理、財務報告の適正性の確保、効率的職務執行体制等の主要な内部統制項目について、グループ会社の事業内容、規模、議決権比率その他の状況に応じ、各体制、規程等の整備について助言・指導を行うほか、グループ会社への教育・研修の実施などによりグループとしての内部統制システムの整備を図るものとする。
- ④ グループ会社の監査役と当社の監査役会との定期的な情報交換、施策の連動等を行い、グループとしての内部統制システムの整備を図るものとする。

<運用状況の概要>

- I. グループ経営における業務の適正かつ効率的運営を確保するため、「関係会社管理規程」を定めているほか、子会社の経営意思決定にかかる重要事項については、稟議手続を通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議し決裁がなされている。
- II. グループとしての総合的な発展を図るため、子会社の経営基本事項に関する助言及び指導等を行っている。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名する。指名を受けた使用人は監査役の指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- ② 監査役がその職務を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役の意見を尊重する。
- ③ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知させ、会議等への出席により、監査役監査に必要な調査を行う権限を付与する。

- ④ 監査役の職務を補助すべき使用人を務めたことをもって不利な取り扱いをしないことを会社は保証し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

<運用状況の概要>

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助すべき使用人を指名し、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役の意見を尊重することとしている。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ② 取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、あるいは発生するおそれがある時、または取締役及び使用人による違法・不正な行為を発見した時は、すみやかに監査役に報告するものとする。
- ③ 監査役への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底し、これを「内部通報処理細則」に定めるものとする。

<運用状況の概要>

- I. 当社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役に報告することを義務付けている。
- II. 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- III. 監査役に報告をした者に対して、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止している。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の過半は社外監査役とし、監査役職務の独立性及び透明性を確保する。
- ② 代表取締役社長は、監査役との意思疎通を図るために、監査役との定期的な意見交換を行う。
- ③ 会社は、監査役、会計監査人及び内部監査チームが、相互に緊密な連携及び情報交換を円滑に行える環境整備に努める。

- ④ 会社は、監査役監査の実施に当たり監査役が必要と認める時は、監査役の判断で弁護士、公認会計士その他外部アドバイザーを活用できる体制を整え、監査役監査の実効性確保に努める。
- ⑤ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該費用が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、会社がこれを負担する。

<運用状況の概要>

- I. 代表取締役社長と監査役会は定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境の整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っている。
- II. 当社は、監査役会が、独自に弁護士等の外部アドバイザーを活用できる機会を保証している。

(9) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ① 「シャノン企業行動規範」に、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で対処し、一切の関係を遮断することを定め、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととしている。「シャノン企業行動規範」、「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を社内に公開するとともに、社内研修等を通して周知徹底に努める。
- ② 人事総務グループを反社会的勢力の対応部門とし、事案により所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図るものとする。
- ③ 「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、人事総務グループを主管部門とした体制を整備するとともに、「与信・反社チェックマニュアル」に「反社（反社会的勢力）チェック」の章を設け、チェックマニュアルを運用し、反社会的勢力との関わりを未然に防止する。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年11月1日から  
2021年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	447,849	368,561	△283,349	△377	532,684
当期変動額					
新株の発行	760	760			1,520
自己株式の取得				△107	△107
資本準備金の取崩		△275,638	275,638		-
親会社株主に帰属する 当期純利益			107,885		107,885
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	760	△274,878	383,524	△107	109,297
当期末残高	448,609	93,683	100,175	△485	641,982

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	1	△378	△377	1,031	-	533,337
当期変動額						
新株の発行						1,520
自己株式の取得						△107
資本準備金の取崩						-
親会社株主に帰属する 当期純利益						107,885
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	81	3,914	3,996	△731	-	3,265
当期変動額合計	81	3,914	3,996	△731	-	112,563
当期末残高	82	3,535	3,996	300	-	645,901

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 想能信息科技有限公司（上海）有限公司  
株式会社ジクウ
- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度から株式会社ジクウを連結の範囲に含めております。  
これは、当連結会計年度において新たに設立したことによります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、想能信息科技有限公司（上海）有限公司（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。

なお、想能信息科技有限公司（上海）有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

###### 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

##### ② 減価償却資産の減価償却の方法

###### イ) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得の建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～15年



- ) 無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	3～5年（社内における利用可能期間）
のれん	5年
  
- ③ 繰延資産の処理方法  
社債発行費  
償還期間（5年）で定額法により償却する方法を採用しております。
  
- ④ 引当金の計上基準
  - イ) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき将来の支給見込額を計上しております。
  - ハ) 受注損失引当金  
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
  
- ⑤ 収益及び費用の計上基準  
請負契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準（契約進捗率の見積は原価比例法）を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。
  
- ⑥ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末かに係る連結計算書類から適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① (当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 87,699千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しています。

繰延税金資産の回収可能性は収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額に依存するため、その基礎となる中期経営計画における新規顧客の獲得見込みや既存顧客の解約率等に基づく売上予測やそれに対応する売上原価、販売費及び一般管理費などの主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産計上額の妥当性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

ソフトウェア 271,698千円

ソフトウェア仮勘定 116,749千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェアの開発にあたっては、当該ソフトウェアの開発にかかる原価をそれにより獲得が期待される将来収益が上回るかどうか慎重に判断して行っております。

具体的には、開発コードを発番する際に当該ソフトウェアにより獲得が期待される将

来収益が開発にかかると想定される原価を上回るかどうかを判断し、上回るとされた開発プロジェクトについて、その後の発生原価をソフトウェア仮勘定に計上しております。また、開発が完了した際に再度その時点で当該ソフトウェアから獲得が期待される将来収益が実際に開発に要した原価を上回るかどうかを判断し、上回ると判断されたものをソフトウェア勘定に振り替えております。なお、開発の過程で当初想定していた期待収益や開発に要する原価の想定に大きな変更がある場合には、その時点で再度判断をしております。

上記の将来収益の見積りに変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類においてソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,918,100	4,000	—	2,932,100
合計	2,918,100	4,000	—	2,932,100
自己株式				
普通株式	174	80	—	254
合計	174	80	—	254

(注1) 当社は2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

(注2) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使による新株発行によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の  
目的となる株式の種類及び数

	第 13 回 新株予約権	第 14 回 新株予約権	第 15 回 新株予約権	第 16 回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	2,300株	4,100株	15,000株	6,800株
新株予約権の残高	23個	41個	150個	68個

	第 21 回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	120,000株
新株予約権の残高	600個

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い預金等の金融資産で運用を行っております。また、資金調達については、事業に必要な運転資金及び設備資金を銀行借入や新株予約権の行使による株式の発行により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に長期運転資金、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当社グループの与信管理規程に従い、定期的に取引先の信用状況を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

また、敷金については、貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定することによりリスク低減を図っております。

###### ロ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年10月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	491,143	491,143	—
(2) 受取手形及び売掛金	339,551	339,551	—
貸倒引当金(※1)	△5,495	△5,495	—
	334,058	334,058	—
(3) 敷金	80,006	80,006	—
資産計	905,208	95,208	—
(1) 支払手形及び買掛金	54,035	54,035	—
(2) 未払金	113,473	113,473	—
(3) 長期借入金(※2)	319,424	321,504	△2,080
(4) 社債(※3)	245,000	244,665	334
負債計	618,459	733,679	△1,746

(※1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金については1年内返済予定分を含めております。

(※3) 社債については1年内償還予定分を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価については、返還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しております。また、国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」については、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）を控除しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 社債

長期借入金及び社債の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を用いて割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	491,143	—	—	—
受取手形及び売掛金	339,554	—	—	—
敷金	—	80,006	—	—
合計	830,698	80,006	—	—

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	92,558	60,224	94,004	71,518	1,120	—
社債	70,000	55,000	40,000	40,000	40,000	—

## 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	220円20銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	36円83銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36円29銭

(注) 当社は2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」、「1株当たり潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

## 6. 重要な後発事象に関する注記

### (子会社株式の取得及び吸収合併)

当社は、2021年10月21日開催の取締役会において、ヴィビットインタラクティブ株式会社（以下、「ヴィビットインタラクティブ」という。）の全株式を取得して完全子会社化することについて基本合意し、2021年10月29日開催の取締役会において、全株式取得後に吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことを決議し、2021年11月2日付で合併契約書を締結いたしました。

### (1) 吸収合併の目的

当社は、ヴィビットインタラクティブが展開するコンテンツ・マネジメント・システムであるvibit CMS Neo とシャノンが展開するマーケティング・オートメーション・システムであるSHANON MARKETING PLATFORM を融合し、一体的かつ効率的にお客様に提供することを目的として、本合併を決定いたしました。

### (2) 株式取得の要旨

#### ① 取得株式数、取得前後の所有株式数の状況

異動前の所有株式数	－株	(所有割合	－%)
取得株式数	400株	(所有割合	100.0%)
異動後の所有株式数	400株	(所有割合	100.0%)

#### ② 株式取得日（株式譲渡実行日）

株式譲渡実行日	2021年11月1日
---------	------------



(3) 吸収合併の要旨

① 吸収合併の日程

合併に係る取締役会決議日 2021年10月29日

合併契約締結日 2021年11月2日

合併期日(効力発生日) 2021年12月9日

※本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、ヴィビットインタラクティブにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

② 吸収合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ヴィビットインタラクティブは解散いたします。

③ 吸収合併に係る割当ての内容

ヴィビットインタラクティブは2021年11月1日付で当社の完全子会社となるため、本合併による株式その他の財産の割当ては行いません。

(4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

## 株主資本等変動計算書

(2020年11月1日から  
2021年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	447,849	368,561	368,561	△275,638	△275,638
当期変動額					
新株の発行	760	760	760		
自己株式の取得					
資本準備金の取崩		△275,638	△275,638	275,638	275,638
当期純利益				141,316	141,316
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計	760	△274,878	△274,878	416,954	416,954
当期末残高	448,609	93,683	93,683	141,316	141,316

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△377	540,395	1	1	1,031	541,427
当期変動額						
新株の発行		1,520				1,520
自己株式の取得	△107	△107				△107
資本準備金の取崩		—				—
当期純利益		141,316				141,316
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			81	81	△731	△649
当期変動額合計	△107	142,728	81	81	△731	142,078
当期末残高	△485	683,123	82	82	300	683,506

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

関係会社出資金

移動平均法による原価法

##### ② 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 3～5年（社内における利用可能期間）

商標権 10年

のれん 5年

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間（5年）で定額法により償却する方法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき将来の支給見込額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

請負契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準（契約進捗率の見積は原価比例法）を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 87,699千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算定方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記(1) 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

#### (2) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産計上の妥当性

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

ソフトウェア 293,709千円

ソフトウェア仮勘定 52,359千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算定方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記(2) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産計上の妥当性」の内容と同一であります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権債務		
① 長期金銭債権	5,986千円	
② 短期金銭債権	71,996千円	
③ 短期金銭債務	7,503千円	
6. 損益計算書に関する注記		
関係会社との取引高		
売上高	10,852千円	
外注費	50,180千円	
5. 株主資本等変動計算書に関する注記		
当事業年度末における自己株式の種類及び数		
普通株式	254株	
7. 税効果会計に関する注記		
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
賞与引当金	18,625	千円
繰越欠損金	46,286	//
貸倒引当金	2,501	//
その他	26,205	//
繰延税金資産小計	93,619	千円
評価性引当額	△5,919	//
繰延税金資産合計	87,699	千円
繰延税金負債合計	—	千円
繰延税金資産の純額	87,699	千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	想能信息科技有限公司(上海)有限公司	中国上海	(所有)直接100.00	ソフトウェア開発の外注 役員の兼任 1名	設立費用立替	—	長期立替金	5,986
					ソフトウェア開発の外注	50,180	未払金	7,503
子会社	株式会社ジクワ	東京都港区	(所有)直接85.00	メタバース型バーチャルイベントサービスの開発、販売等 役員の兼任 1名	人件費、経費等の立替	—	立替金	60,058
					バーチャルイベントの開発	10,852	売掛金	11,937

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ソフトウェア開発の外注については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 233円03銭  
(2) 1株当たり当期純利益金額 48円25銭  
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 47円53銭

(注) 当社は2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」、「1株当たり潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。